

犬種
ダックスフント(スタンダード・ミニチュア・カニンヘン) プードル(スタンダード・ミディアム・ミニチュア・トイ)

単犬登録(国外団体)登録申請書

JAPAN KENNEL CLUB
 一般社団法人 ジャパン ケネル クラブ
 ☎03-3251-1651～6

※お手続きについては、所属クラブ又は
 指定登録畜犬業者へ提出してください。
 ※太枠内をご記入ください。

クラブ会員番号	-	-	TEL	-	-
所有者氏名	(印) この申請に関して、一切の責任を負います。				
犬名					
性別	牡・牝	生年月日	年	月	日
毛色・毛種	公認団体名				

写真 (L判) 添付欄

前面

○全面をのり付けしてください。(ホッチキス等は使用不可)

●登録料金 (該当内容に☑印)	
<input type="checkbox"/> ノンタイトル犬	6,600 円
<input type="checkbox"/> タイトル犬	12,000 円

●提出書類
 国外公認団体の血統証明書類(コピー不可)
 輸入検疫証明書
 当該犬の写真(前面・側面 L判各1枚)
 ※DNA登録が必要です。単犬登録申請受理後に申請書類をお送りします。

●注意事項
 ■国外団体からの単犬登録は、以下の公認団体の登録犬を受け付けます。
 ①国際畜犬連盟(FCI)加盟団体
 ②アメリカンケネルクラブ(AKC)
 ③英国ケネルクラブ(KC)
 ④カナディアンケネルクラブ(CKC)
 ※FCI非公認犬種は登録できません。

写真 (L判) 添付欄

側面

○全面をのり付けしてください。(ホッチキス等は使用不可)

■この登録は、日本居住者が国外公認団体登録犬を所有した場合に申請するものです。申請にあたっては、当該ケネルクラブにおいて所定の手続きを行い、申請者の氏名と日本の住所が記載されている証明書類が必要となります。証明書類の発行方式は、各国ケネルクラブによって異なります。大別すると輸出の手続き(輸出血統証明書等)が必要なケネルクラブとAKCやCKCのようにレジストレーションによる名義変更方式を取っているケネルクラブとに分けられます。

■国外公認団体の血統証明書にマイクロチップ番号とタトゥーの両方が記載されている場合、輸入犬登録証明書には、マイクロチップ番号を優先して記載させていただきます。

クラブ代表者・事務所担当者・登録クラブ取扱者・登録畜犬業者		クラブ会員番号	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>
氏名	☎	-	-		
クラブ印	※必ず押印のこと	クラブ代表・事務所担当 登録クラブ取扱者・登録畜犬業者	本会記入欄		
		印	2021年10月現在		